



とようらごう



荒川地区大区画ほ場と月岡温泉

目次

- 2……………STOP! 感染拡大 新型コロナウイルス (COVID-19)
- 3……………新年のごあいさつ
- 4、5……………国営加治川用水地区
- 6、7……………ほ場整備「松浦地区」「荒川地区」
- 8、9……………ほ場整備「西江地区」「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」
- 10……………ほ場整備 新規計画地区「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」「佐々木北部地区」
- 11、12……………国営附帯県営阿賀野川右岸1期・第2地区
- 13……………団体営事業の実施状況
- 14……………多面的機能支払交付金
- 15……………土地改良区のごき
- 16～19……………令和元年度決算状況、財務諸表及び財産目録、各会計収支決算
- 20、21……………役員選挙、維持管理委員改選
- 22、23……………令和2年度用水状況
- 24……………お知らせとお願い

STOP! 感染拡大

新型コロナウイルス (COVID-19)

組合員皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に努めて頂いていることと存じます。本土地改良区においても、消毒液の設置や飛沫防止パーテーションの設置などの対策を実施中です。いつもご理解とご協力を頂きありがとうございます。



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

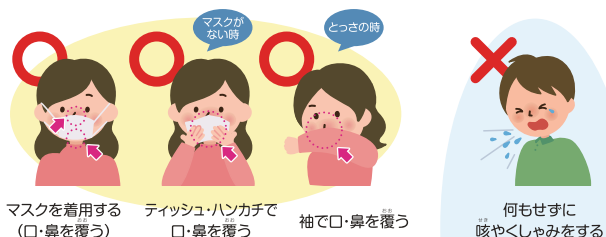
- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで 口・鼻を覆う 袖で口・鼻を覆う

何もしずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う



咳やくしゃみを手でおさえる



詳しい情報はこちら

厚労省 検索



新年のごあいさつ



理事長
姉崎 康司

新年あけましておめでとうございませす。組合員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと存じます。

令和3年辛丑歳の年明けとなりました。昨年来、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束への道筋が見えず、去る1月7日に首都圏に、さらに1月13日には関西圏・中部圏など、計11都府県に「緊急事態宣言」が「再発令」されました。新潟県においても「警報」が継続されており、「警報継続に伴うお願い」にある3点を遵守しながら、私たちも身近なところから感染拡大防止に努めなければならぬと思っております。

最初に、令和3年度の管内における農業農村整備事業について若干触れさせていただきます。

国営加治川2期農業水利事業では、松岡ため池建設工事、本体工事が令和2年度で完了し、令和3年度以降は付帯工事を行う予定となっております。試験湛水については、本年春より行う予定でしたが、浸透量観測のため1年遅らせることとなりました。

地区では、1期地区奥右衛門川排水路は、引き続き市島邸脇を50m程度工事予定としております。

同万十郎川排水機場は、引き続き排水機場の外構工事や県道の切替、万十郎川・柳曲排水機場の接続工事を予定しております。

第2地区吹切川排水路は、県道橋上流部の鳥穴・乗廻集落内の工事を予定しております。

県営経営体育成基盤整備事業では、松浦地区が松岡ため池本体工事で借地していた区域及び未施工区域の区画整理工事を先行し、松岡地区の区画整理を完了する予定です。また、天辻川改修関連で六日町〜八幡間で未施工区域の区画整理工事を先行予定としており、東部地区全域が区画整理完了となります。

荒川地区では、国道下流部の区画整理が完了し、今年度は集落内の排水路工事を予定しております。

西江地区では、地区境界測量業務委託と実施設計業務委託を予定しております。

新規採択地区の中浦第2工区地区、上中山地区、佐々木地区につきましては、地形図作成業務と一部地区境界測量業務委託を予定しております。

調査関係事業では、中浦第1工区地区、豊浦工区地区とも、令和5年度事業採択へ向けたほ場整備調査事業が2年目を迎え、本格的な調査に入ります。

また、昨年度調査を行っていた乙見江頭首工につきましては、今後撤去を行う事業化に向けた調整に入ります。

多面的機能支払交付金関係では、2期対策の2年目となり今年度は大きな変更点は無く昨年同様の内容で行う予

定としております。今後も地域の共同活動により、地域資源の適切な保全管理を行い、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるところにも、担い手農家への農地集積が図られるよう、各活動組織の皆様には、交付金を有効に活用していただきたいと思っております。

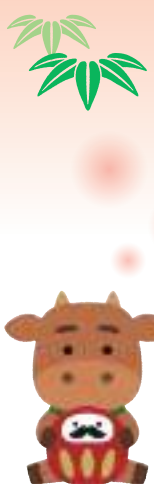
さて、私たち役員任期も残すところあと2ヶ月となりました。

私たち役員は、組合員の皆様より土地改良区運営を委任されており、この4年間の任期中には、各種土地改良事業の実施や佐々木土地改良区との合併など大きな仕事もございました。組合員の負託に応えながら土地改良区の健全運営に努め、大過なく運営できましたことに對し、組合員皆様方のご理解とご協力の賜物と役員を代表して深く感謝を申し上げます。

私たち役員は、来る3月26日を以って任期満了となります。役員総選挙日程については、本広報にも記載しておりますが、3月7日開催予定の第72回通常総代会において選挙を行う予定でございます。そこで新たに選出された役員のもと、令和3年度から4年間豊浦郷土地改良区の運営が行われます。今迄以上の豊浦郷土地改良区となることを祈っております。

最後になりましたが、早期に新型コロナウイルス感染症ワクチンが国民に接種され、世に蔓延る悪しき病が一刻も早く収束し、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催で日本中が湧きたつような日本選手団の活躍を祈念し、併せて組合員の皆様方のご健勝とご健康をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

あけましておめでとうございます



理事	姉崎 康司
副理事長	磯部 昭
理事	齋藤 啓一
理事	小林 隆雄
理事	遠藤 敏雄
理事	齋藤 耕一
理事	長谷川 義明
理事	二瓶 幸一
理事	田村 耕榮
理事	後藤 和巳
理事	本間 藤雄
総括監事	五十嵐 勝雄
監事	鈴木 一広
監事	猪股 一直

施設の長寿命化に向けて

内の倉ダム、加治川第1頭首工改修工事が進む 松岡ため池 令和3年度試験湛水を予定

加治川用水地区は、平成24年度着工から8年が経過し、令和元年度末までに、事業費ベースで約67%の進捗を図り、概ね順調に事業を実施して参りました。

令和2年度は、事業工期12年の9年目にあたり事業最盛期となっております。現在、約50億円規模の工事等を実施しており、令和2年度工事等が完了すると約83%の進捗を図ることとなります。

内の倉ダムでは、クレストゲートや監視船更新、ダム堤体内の階段などの安全施設の改修を実施し、加治川第1頭首工では、土砂吐ゲートや取水ゲートなどの改修や管理棟の改築工事が進捗しております。

松岡ため池工事では、貯水池掘削工事が4年目を迎え、法面保護工や取水工などの工事が進捗しており、令和3年度の試験湛水に向けた準備を進めております。

一方、新たな水利権量に対応するため平成30年度から3カ年に渡り試験通水調査等を実施して参りましたが、今後は用水量の適正配分や水管理の効率化に向けた水管理施設の製作・据付に取り組んで参ります。

工事の進捗状況及び令和2年度工事について

- 各工種毎の進捗は以下のとおり。
- ✓ 水源：松岡ため池は今年度堤体工事完了予定。内の倉ダムはゲート等改修中。
- ✓ 頭首工：加治川第1頭首工は3年国債の2年目。
加治川第2頭首工、加治川右岸頭首工は改修完了し、供用開始済み。
- ✓ 用水路：令和元年度末までに、関連事業や地元との調整が必要な区間を除き、概ね改修済み。
- 令和3年度以降の主要な工事は、**加治川第1頭首工の改修、用水路改修（加治川右岸幹線用水路、乙見江支線用水路）、水管理施設の整備等。**

工事進捗状況 及びR2工事について

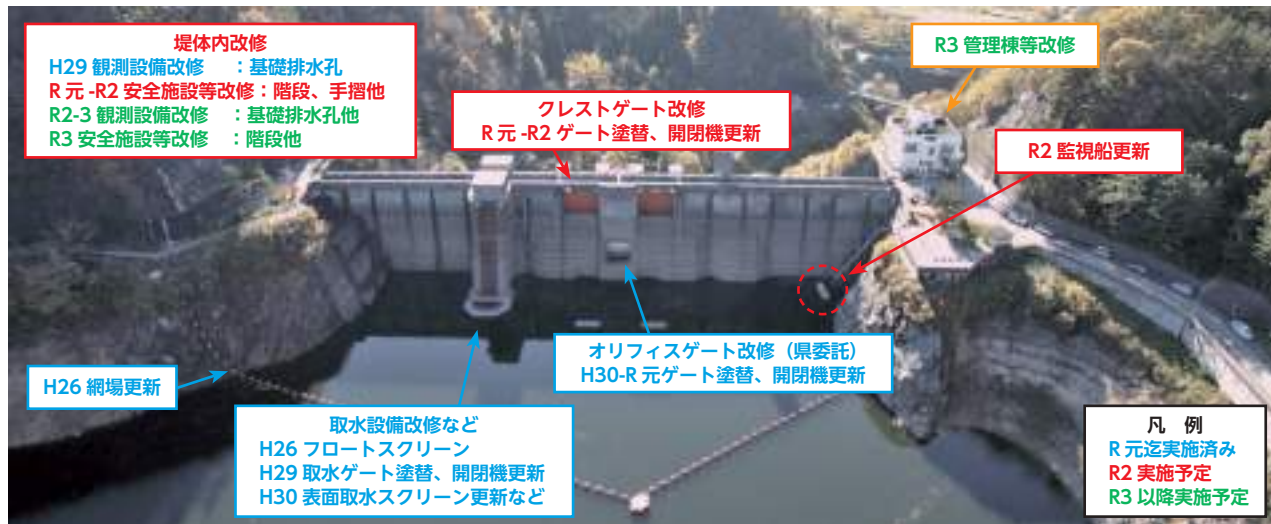


事業概要	
内の倉ダム	1ヶ所
松岡ため池	1ヶ所
加治川第1頭首工	1ヶ所
加治川第2頭首工	1ヶ所
加治川右岸頭首工	1ヶ所
第1左岸幹線用水路	L=2.0km
第1乙見江支線用水路	L=7.8km
第2右岸幹線用水路	L=1.7km
第2左岸幹線用水路	L=6.0km
加治川右岸幹線用水路	L=3.7km
水管理施設	1式

凡例	
受益面積 (田)	
ダム (改修)	
頭首工 (改修)	
頭首工 (既設)	
用水路 (改修)	
ため池 (新設)	
市町村界	
平成30年度迄	
令和元年度	
令和2年度	
令和3年度以降	

加治川用水の安定供給と

内の倉ダム 工事状況 (上流より撮影)



加治川第1頭首工 工事状況



松岡ため池 工事状況



出典：北陸農政局加治川二期農業水利事業所 かじかわ用水第11号（令和2年4月）
 国営土地改良事業加治川用水地区推進協議会資料（令和2年10月20日）より

のうごき

県営経営体育成基盤整備事業 松浦地区

東部地区では、天辻川排水路の改修工事や五十公野バイパスの工事を実施しており、それらの関連事業と併せて区画整理工事の発注に向けて現在調整中であります。

今後は、令和2年度の補正予算による工事の発注に向けて関連事業と調整を図りながら円滑に事業を進捗出来るよう工事を進めて参ります。

浦地区では、大崎・浦耕地において芋卸江川の移設工事並びに国営乙見江支線用水路の改修工事を実施しており、春からは引き続き区画整理工事を実施して参ります。

松岡地区では、前郷地区の区画整理工事が完了し令和3年春からの作付け開始を予定しており、また、松岡ため池周辺の耕地においても、区画整理工事の発注に向けて、現在調整中であります。

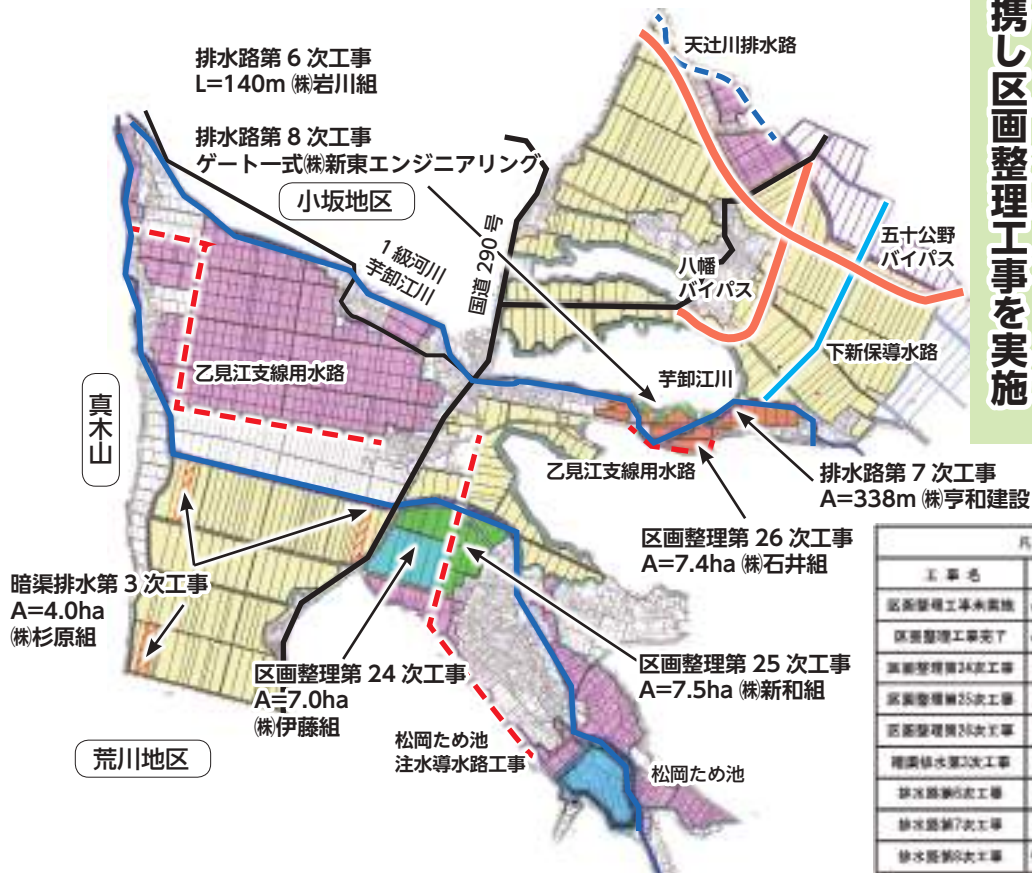
令和2年度の松浦地区は、約2億6千万円規模の予算（令和元年度補正並びに令和2年度当初）で工事を実施しております。

松岡地区では、前郷地区の区画整理工事が完了し令和3年春からの作付け開始を予定しており、また、松岡ため池周辺の耕地においても、区画整理工事の発注に向けて、現在調整中であります。

東部地区 湛水防除事業（天辻川排水路）と連携し区画整理工事を実施予定

浦地区 乙見江支線用水路2号サイホン改修工事と連携し区画整理工事を実施

松岡地区 松岡ため池建設工事と連携し区画整理工事を実施



工事名	事業量	施工業者	記号
区画整理工事準備地	A=108.7ha	-	
区画整理工事完了	A=202.0ha	-	
区画整理第24次工事	A=7.0ha	株伊藤組	
区画整理第25次工事	A=7.5ha	株石井組	
区画整理第26次工事	A=7.4ha	株新和組	
暗渠排水第3次工事	A=4.0ha	株杉原組	
排水路第6次工事	L=140m	株岩川組	
排水路第7次工事	L=338m	株亨和建设	
排水路第8次工事	ゲート式	株新東	



ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業 荒川地区

荒川右岸側耕地 約55ha 令和3年から作付けスタート

令和2年度の荒川地区は、約4億5千万円規模の予算（令和元年度補正並びに令和2年度当初）で荒川右岸側耕地の区画整理工事や暗渠排水工事を実施しております。

荒川側右岸側耕地では、春までに仕上げ整地等を実施し、今春の作付けに向けて引き続き工事を進めて参ります。当工事が完了すると、荒川地区の約9割が大区画ほ場に生まれ変わることとなります。今後は、荒川集落内の地区外排水路や暗渠排水工事を実施し、事業の早期完了に向けて円滑に工事を実施して参ります。



のうごき

西江地区 県営経営体育成基盤整備事業 令和2年9月24日 1期地区を分割採択



【事業概要】

事業名 県営経営体育成基盤整備事業（一般型）
地区名 西江地区
工期 令和2年度～令和10年度
事業費 4,351,000千円
事業費負担割合 国50% 県30% 市10% 地元10%
受益面積 181.8ha

【工事概要】

整地工 181.8ha（標準区画 225m×50m、113a）
道路工 20.6km（全幅員5.0m（有効幅員4.0m）敷砂利舗装）
水路工 21.4km（自然圧パイプライン）
排水路工 21.3km（排水フリーウム＋管排水路）
暗渠排水工 181.8ha

今後実施する作業

地形図作成：実施設計、換地業務、工事実施に活用する地形図を作成します。
地区境界測量：事業を実施する区域を確定するため、現地に境界杭を設置します。

「各種委員会」は「地元の窓口」

受益関係者と県・業者・土改をつなぐ「地元の取りまとめ役」

【今後新たな委員会を設立して事業を円滑に進めて参ります】

○推進協議会（既設）

- ・事業の推進並びに地区の方針等協議・検討する組織
西江地区圃場整備事業推進協議会（平成28年7月設立 委員34名）

○換地評価委員会

- ・換地並びに土地評価の基準を定め、土地の評価及び換地原案の作成を行う。
- ・区画整理工事実施後に一時利用地の指定を行う。
- ・換地計画確定の決議をする。
- ※ 土地評価や換地原案作成など換地の作業については、委員会の責任において決定する。
（指導機関：新潟県土地改良事業団体連合会 換地部）

○工事委員会

- ・工事に関する集落内要望の集約や現場立会など、設計並びに工事に関する検討を行う。
- ・工事中は段階確認の立会等を行い、工事完了の際の引渡し検査などを行う。

○互助営農委員会

- ・工事中の作付補償及び一時利用地の指定に伴う作付補償に関する調整、検討を行う。
- ・西江地区の営農計画や担い手に関する検討を行う。

ほ場整備

中浦第2工区地区・上中山地区・佐々木地区 県営経営体育成基盤整備事業 施行申請

令和3年度着工予定地区、
県営経営体育成基盤整備事業「中浦第2工区地区」、「上中山地区」、「佐々木地区」は、現在、土地改良法に基づく手続きを進めております。

当該3地区は、平成30年度から3ヶ年に渡る調査計画事業を実施し、事業計画概要が取り纏められました。昨年12月には、集落説明会及び本同意徴集が行われ、今年度中に関係者の同意署名簿を添えて、県知事宛てに県営土地改良事業施行申請書を提出する予定となっております。

採択された後は、新潟県が事業主体となり、工事実施に向けて測量設計業務から着手する予定となっております。

同意徴集への
ご理解とご協力
ありがとうございました。

中浦第2工区地区 事業概要

事業名 県営経営体育成基盤整備事業（一般型）
地区名 中浦第2工区地区
工期 令和3年度～令和11年度
事業費 5,816百万円
事業費負担割合 国55% 県27.5% 市10% 地元7.5%
受益面積 230.4ha

工事概要

整地工 230.4ha（標準110a 220m×50m）
道路工 27.9km（全幅員5.0m（有効幅員4.0m）敷砂利舗装）
用水路工 30.7km（自然圧パイプライン）
排水路工 20.3km（排水フリーウム＋管排水路）
暗渠排水工 230.4ha



上中山地区 事業概要

事業名 県営経営体育成基盤整備事業（一般型）
地区名 上中山地区
工期 令和3年度～令和11年度
事業費 1,989百万円
事業費負担割合 国55% 県27.5% 市10% 地元7.5%
受益面積 53.4ha

工事概要

整地工 53.4ha（標準55a 110m×50m）
道路工 7.8km（全幅員5.0m（有効幅員4.0m）敷砂利舗装）
用水路工 10.6km（自然圧パイプライン）
排水路工 8.9km（排水フリーウム＋管排水路）
暗渠排水工 53.4ha



佐々木地区 事業概要

事業名 県営経営体育成基盤整備事業（一般型）
地区名 佐々木地区
工期 令和3年度～令和11年度
事業費 5,042百万円
事業費負担割合 国50% 県30% 市10% 地元10%
受益面積 195.8ha

工事概要

整地工 195.8ha（標準110a 220m×50m）
道路工 21.0km（全幅員5.0m（有効幅員4.0m）敷砂利舗装）
用水路工 26.6km（自然圧パイプライン）
排水路工 16.9km（排水フリーウム＋管排水路）
暗渠排水工 195.8ha



ほ場整備 新規計画地区のうごき



「中浦第1工区地区」と「豊浦工区地区」は、令和2年度から令和4年度まで3年に渡り県営農業農村整備事業調査計画を実施し、地元推進協議会と連携しながら事業計画概要の策定等を行い、調査事業を進めて参ります。

「佐々木北部地区」は、昨年10月に仮同意徴集に向けた集落説明会を開催し、昨年末には仮同意率100%となっており、令和3年度に新発田市へ農業農村整備事業管理計画（NN事業管理計画）登録の申請を行い、早期の調査着手に向けた準備を進めて参ります。

番号	地区名	受益面積 (ha)	調査年度	着工予定	備考
①	中浦第2工区地区	230.4	H30~R2	R3	施行申請手続き
②	上中山地区	53.4	H30~R2	R3	施行申請手続き
③	佐々木地区	195.8	H30~R2	R3	施行申請手続き
④	中浦第1工区地区	341.1	R1~R4	R5	調査計画実施中
⑤	豊浦工区地区	150.3	R1~R4	R5	調査計画実施中
⑥	佐々木北部地区	123.6	R7以降	R10以降	R3.NN計画登録

新規調査地区の令和4年度以降の進め方

新潟県では、県営ほ場整備事業の新規要望地区数が急増し、今後、適正な事業管理のできる事業量の範囲を超える事から、令和4年度以降の新規調査地区においてはこれまでよりも小規模かつ計画的に行うこととなりました。

令和4年度以降の進め方についての県方針の概要は下記のとおりであり、当管内においては「佐々木北部地区」が該当となります。新規調査地区の要望にあたり大変厳しい内容ではありますが、土地改良区は早期の調査着手に向けて県当局や市当局と調整を図って参ります。

■地区選定の流れ

- ・令和2年度は、令和4、5、6年度の新規調査地区を選定。 → **令和2年12月25日 選定済**
- ・令和3年度は、令和7年度の新規調査地区を選定。 → 8月要望調査実施、9月に選定。
- ・以降、同様に選定。

■地区選定の考え方

- ・新規調査年度の前年度に完了予定地区があれば、基本的に完了の翌年度に新規要望調査地区を1地区選定する。
- ・実施地区がない土地改良区等の場合については、以下の優先順位を踏まえて採択面積の枠の範囲内で選定する。
 - ①整備率向上につながる未整備地区
 - ②機構関連整備事業地区
 - ③他事業との関連で進度調整が必要な地区

■要望に当たっての考え方

- ・新規調査要望地区の必須事項
 - ✓ NN事業管理計画に記載されている地区
 - ✓ 仮同意率 100%
- ・受益面積 80ha程度を目途に地区設定する。
これを大きく超える場合は地区の分割（法手続き上の分割）を行う。

国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業 阿賀野川右岸1期・第2地区

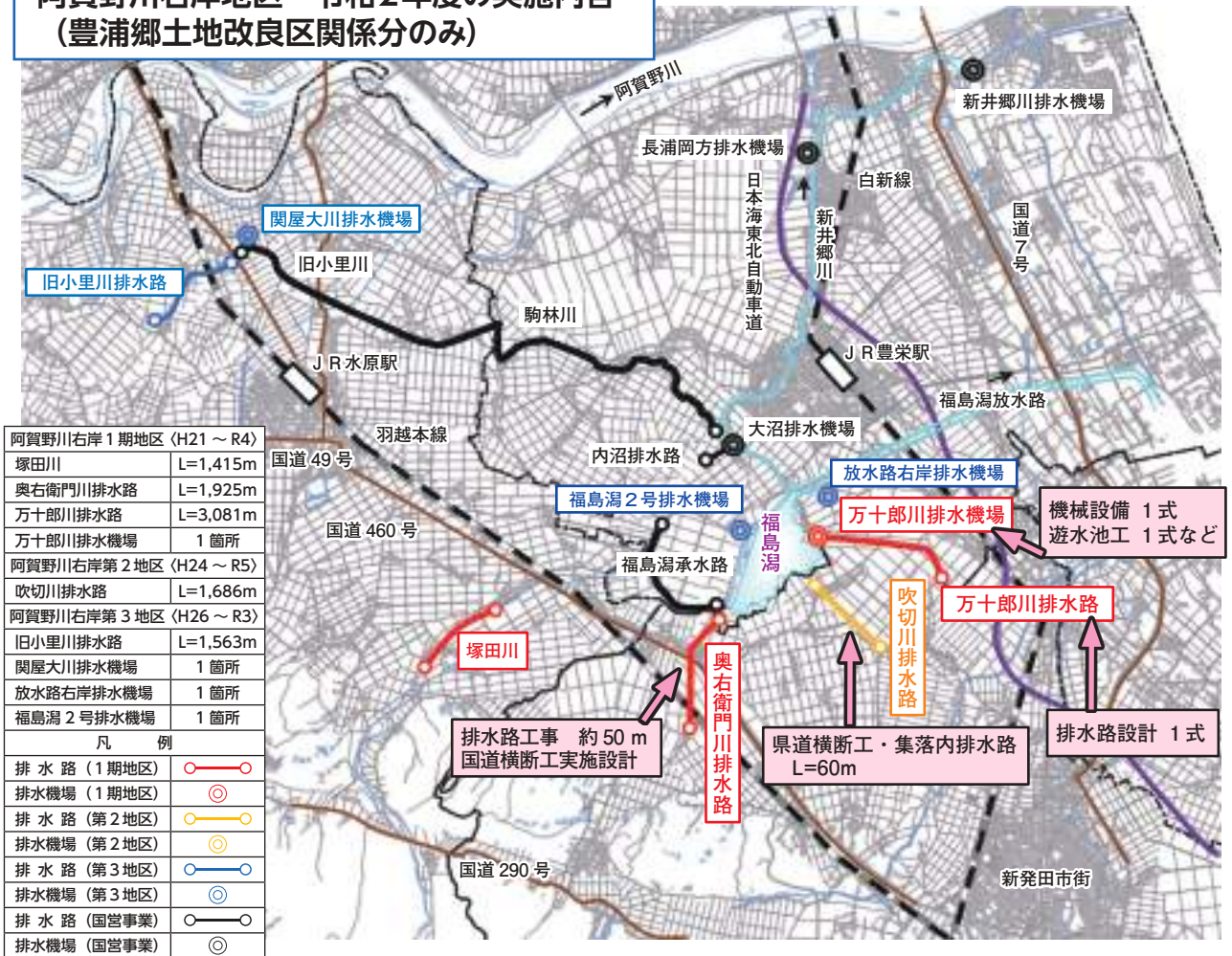


阿賀野川右岸地区は総額7億円規模（豊浦郷土地改良区関係分、令和元年度補正並びに令和2年度当初）により令和2年度事業を実施しております。

1期地区では、奥右衛門川排水路が昨年から引き続き天王集落内（市島邸脇）において改修工事を実施しており、今後も市道の規制をかけながら工事を実施して参ります。

万十郎川排水機場では排水機場が完成し、昨年12月に県新発田地域振興局と豊浦郷土改・新潟北土改により仮管理委託協定が行って参ります。今後の工事については、排水機場の外構や万十郎川排水路の切替え等を実施し、今春からの本格稼働に向けて工事を進めて参ります。又、万十郎川排水路においても、実施設計を行って参ります。又、万十郎川排水路においても、第2地区の吹切川排水路については、昨年に関係受益者のご理解とご協力のもと、事業費の増額に伴う事業計画の変更が行われました。今後の工事については、県道豊栄天王線の横断工事や鳥穴・乗廻集落内の改修工事に着手して参ります。

阿賀野川右岸地区 令和2年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)



阿賀野川右岸1期・第2地区

万十郎川排水機場 今春から本格稼働

万十郎川排水機場は、平成28年度から工事に着手して以来、総額約20億円の経費を投じ排水機場が完成致しました。今後は豊浦郷土改・新潟北土改の共同による管理施設となりますが、豊浦郷土改が主体となって管理して参ります。



万十郎川排水機場 施設概要

名称	構造・能力等							
	排水量 (m^3/s)	全揚程 (m)	排水機			原動機		
形式			口径 (mm)	台数	形式	動力	台数	
排水機	13.5 (4.5×3台)	3.1	横軸斜流	1500	3	電動機	200kw	3
除塵機	定置レーキ型回転式(背面降下前面掻揚式)			B4.0m×H5.75m		3基		
川表ゲート工	鋼製ローラーゲート		B4.4m×H2.4m		2門			
自然流下ゲート工	鋼製ローラーゲート		B4.4m×H3.2m		2門			
上屋工	鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 418.81 m^2 延床面積 377.53 m^2							

土地改良施設維持管理適正化事業

定期的に行う必要のある施設の整備補修を行い、
施設機能の保持と耐用年数の確保を図ります

中浦第2工区第1揚水機場設備補修工事
 工事内容：老朽化により故障した主ポンプ取替工事
 ・水中斜流ポンプ φ250 取替 1台
 事業費：5,800,000円
 施工業者：昱工業株式会社下越営業所



豊浦工区第1揚水機場設備補修工事
 工事内容：老朽化により故障した主ポンプ取替工事
 ・水中斜流ポンプ φ250 取替 1台
 ・高圧気中開閉器取替 1台
 事業費：7,000,000円
 施工業者：昱工業株式会社下越営業所



農地耕作条件改善事業

老朽化した水路の改修、畦畔除去による
簡易な区画拡大などニーズに沿った整備ができます

佐々木北部2区用排水路補修工事
 工事内容：老朽化した用水路、排水路の改修
 事業費：13,000,000円
 施工業者：新発田建設株式会社



調査設計・換地業務の業務委託

団体営調査設計事業

乙見江頭首工の撤去に向けて調査設計事業を実施し、今後の対策を検討します。

地区名	事業量	事業費	内容
乙見江	計画策定 1式	12,700千円	現地測量・頭首工設計他 1式

農用地等集団化（経営体育成促進換地等調整）事業

ほ場整備区域内の農用地利用の状況等を把握し、換地計画樹立に向けた基礎資料を作成します。

地区名	事業量	事業費	内容
中浦第2工区	A=264ha	5,682千円	地域営農構想作成他 1式
上中山	A=63ha	1,356千円	地域営農構想作成他 1式
佐々木	A=222ha	4,778千円	地域営農構想作成他 1式

高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

新発田市多面的機能支払制度広域協定



農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために

昨年 11 月に県内活動組織において、農業機械を移動する際に一般車両との衝突により、農業機械は全損となり、作業者は鎖骨、肋骨を骨折する事故が発生しております。活動作業中の安全装備の非着用、重機や刈払機等の不適切な使用などにより、重大事故につながっている事例も多くあります。

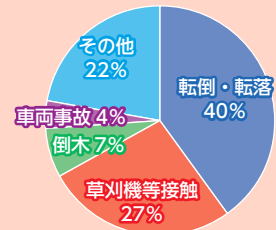
当管内においては、研修会や回覧等を活用し、安全管理の徹底について周知をお願いしているところですが、今一度、共同活動の参加者の皆様には、活動中の事故防止について、更なる安全管理の徹底を図られるようお願い致します。

共同活動前に安全確認を行い、 事故の発生を防止しましょう

■事故の傾向（平成 24 年度～令和元年度の発生状況）

平成 24 年度から令和元年度に 232 件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（40%）及び草刈機等の接触（27%）で過半数を占めています。

また、樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



事故原因の内訳

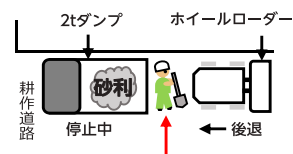
活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、 車両等機械操作中に多く発生しています

■事故の例



（雑木の伐採）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：雑木の伐採・除去作業
- ・事故概要：単独で水路横の直径約 30cm の雑木をチェーンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかったために雑木が地上 2 m 付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・被災状況：重体の後、死亡
- ・発生原因：ヘルメットの非着用。安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足。



スコップで砂利敷き作業中に挟まれた

（路面の維持）

- ・活動項目：農道 - 施設の適正管理
- ・作業内容：路面の維持（砂利敷き作業）
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の 2 t ダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

土地改良区のうごき

～ 令和2年1月から令和2年12月まで～

総代会

令和元年度

第71回通常総代会 令和2年3月8日(日)

総代定数 63人 出席56/63 出席率 88.88%
令和元年度補正予算、定款・規約等の一部変更
令和2年度収支予算など計24議案

令和2年度

臨時総代会 令和2年8月6日(木)

総代定数 63人 出席63/63 (本人4人・書面議決59人) 出席率 100.00%
令和元年度事業報告、収支決算、財務諸表及び財産目録の承認、
規程の変更、令和2年度収支補正予算など計11議案

理事会

令和元年度

第6回理事会 令和2年1月31日(金) 出席11/11

- (1) 新年度予算編成に係る基本方針について
- (2) 維持管理委員会の日程について
- (3) 第71回通常総代会の日程について
- (4) その他

第7回理事会 令和2年2月26日(水) 出席10/11

- (1) 第71回通常総代会上程議案の審議について
- (2) その他

令和2年度

第1回理事会 令和2年4月3日(金) 出席10/11

- (1) 規約第68条の規定による農地転用の承認について
- (2) 令和2年度決済金算定基礎について
- (3) 職員就業規則他関連規程の変更について
- (4) その他

第2回理事会 令和2年6月9日(火) 出席11/11

- (1) 本年度事業実施予定について
- (2) 維持管理委員会の日程について
- (3) 臨時総代会の開催日時について
- (4) その他

第3回理事会 令和2年7月21日(火) 出席11/11

- (1) 臨時総代会の議長及び議事録記名人について
- (2) 臨時総代会上程議案の審議について
- (3) その他

第4回理事会 令和2年9月29日(火) 出席11/11

- (1) 令和2年度一般会計補正予算の承認について
- (2) 令和2年度各事業入札結果について
- (3) その他

第5回理事会 令和2年11月17日(火) 出席10/11

- (1) 令和3年度新規採択希望、県営経営体育成基盤整備事業
(中浦第2工区地区、上中山地区、佐々木地区)
事業概要及び法手続きスケジュールについて
- (2) 令和3年度県営経営体育成基盤整備事業の採択方針について
- (3) その他

第6回理事会 令和2年12月22日(火) 出席10/11

- (1) 万十郎川排水機場仮管理委託について
- (2) 役員選挙の日程について
- (3) 事務局機能(2事務所体制)について
- (4) 令和2年度中間監査結果の報告について
- (5) その他

監事会・監査会

監事会

令和2年度

第1回監事会 令和2年4月3日(金) 出席3/3

- (1) 令和2年度監査計画について
- (2) その他

第2回監事会 令和2年7月21日(火) 出席3/3

- (1) 令和元年度決算監査結果の取り纏めについて
- (2) その他

第3回監事会 令和2年9月29日(火) 出席3/3

- (1) 令和2年度一般会計補正予算について
- (2) その他

第4回監事会 令和2年12月22日(火) 出席3/3

- (1) 令和2年度中間監査結果の取り纏めについて
- (2) その他

監査会

令和元年度決算監査

令和元年6月25日(木) 出席3/3

令和元年度 運営状況
事業実施状況
現金預金の実査
各会計経理の照合
予算の執行状況
賦課金納入の状況

令和2年度中間監査

令和2年12月10日(木) 出席3/3

令和2年度 運営状況
事業実施状況
現金預金の実査
各会計経理の照合
予算の執行状況
賦課金納入の状況

その他

総務委員会 1回開催

広報委員会 4回開催

用排水施設維持管理委員会
(各16委員会) 31回開催
各維持管理の
予算・決算について

松浦地区圃場整備関連 5回開催
推進協議会、工事説明会など

荒川地区圃場整備関連 1回開催
工事委員会

西江地区圃場整備関連 12回開催
推進協議会、
事業概要説明会など

中浦第2工区地区圃場整備関連 5回開催

上中山地区圃場整備関連 4回開催

佐々木地区圃場整備関連 6回開催

多面的機能支払交付金関連 2回開催
事務研修会、刈払機講習会

令和元年度決算など可決



議長を務める 43 番総代
武藤 英咲 氏 (荒川)

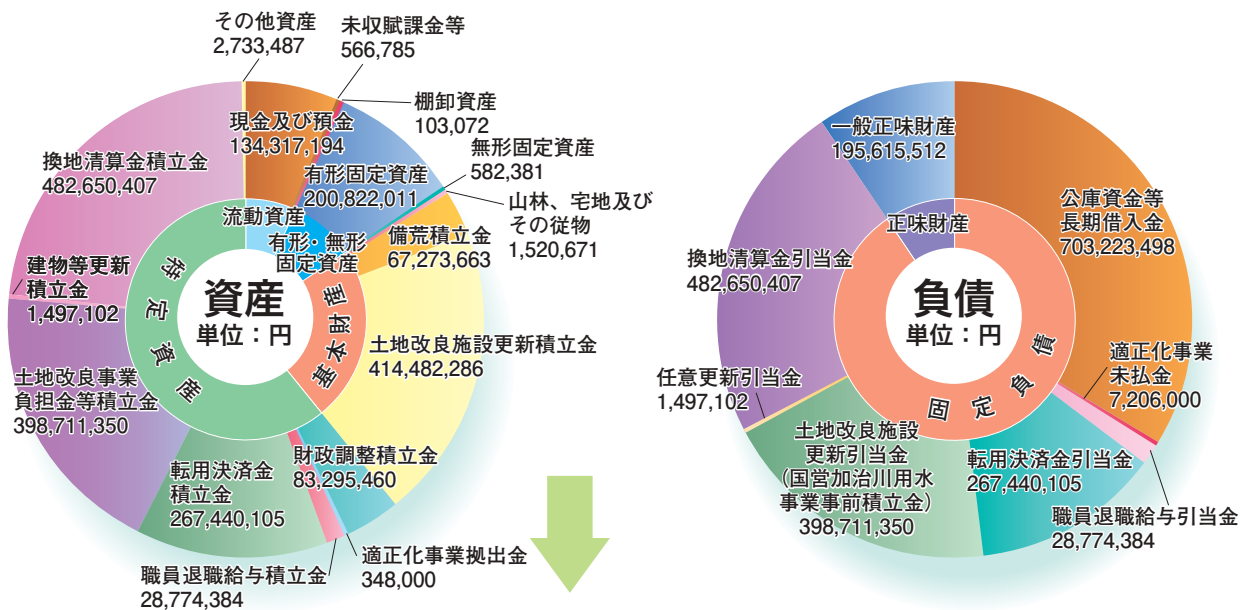
臨時総代会が、令和2年8月6日(木)午後3時30分から、新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。本総代会は新型コロナウイルス感染症対策に伴い書面議決を導入し、総代の出席を最低限度にした形で開催されました。はじめに姉崎理事長より挨拶があり、管内における菅農状況、新型コロナウイルス感染症対策などについて説明がありました。議長には、43番総代武藤英咲氏(荒川)を選任し、令和元年度決算をはじめとする計11議案が上程されました。理事から令和元年度事業報告及び収支決算の議案説明を行った後、監査報告を経て、令和元年度決算が承認されました。五十嵐総括監事は監査報告において、「監査結果は良好であるが、未収賦課金の増がみられるため、尚一層の努力を求める。職員の長時間労働は改善がみられたが、退職による職員数の減が長時間労働につながるよう、人員の確保と健康管理の徹底を求め」と述べました。理事から規程の一部変更等の議案説明も行われ、慎重審議がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。

日時 令和2年8月6日(木) 午後3時30分開会 場所 新発田市豊浦庁舎2階大会議室
総代定数 63人 本総代会 出席者 63人 (本人 4人、書面議決 59人)・欠席者 0人・出席率 100.00%
議題
議案第1号 令和元年度 事業報告の承認について
議案第2号 令和元年度 一般会計収支決算の承認について
議案第3号 令和元年度 維持管理事業特別会計収支決算の承認について
議案第4号 令和元年度 圃場整備事業特別会計収支決算の承認について
議案第5号 令和元年度 財務諸表及び財産目録の承認について
監 査 報 告
議案第6号 豊浦郷土地改良区 処務規程の一部変更について
議案第7号 豊浦郷土地改良区 理事長専決規程の一部変更について
議案第8号 豊浦郷土地改良区 道水路等使用規程の一部変更について
議案第9号 豊浦郷土地改良区 農業用機械貸出規程の一部変更について
議案第10号 令和2年度 一般会計収支補正予算について
議案第11号 令和2年度 維持管理事業特別会計収支補正予算について

令和元年度 財産目録 令和2年3月31日現在

資産 2,085,118,358 円

負債及び正味財産 2,085,118,358 円



土地改良施設更新積立金 内訳 令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
国営造成乙見江	19,281,416	本田地区 (揚水機場)	34,857,019	菅根排水機	1,432,521
県営造成乙見江	3,435,661	(道水路)	16,733,609	佐々木地区	9,490,837
水管理改良施設	96,154,710	県営造成八幡用水路	1,434,730	佐々木南部事業区	4,514,862
県営造成豊浦用水路	59,091,308	県営造成松浦用水路	2,260,234	佐々木南部排水機	2,290,426
県営圃場整備地区	15,117,743	県営造成松岡用水路	1,764,679	佐々木北部事業区	4,497,866
二枚橋江	531,150	県営八幡排特宮田排水路	924,153	佐々木南部郷圃場整備	8,109,489
月岡揚水機	3,225,791	県営荒川排特境川排水路	842,395	新太田川下興野頭首工	14,298,276
小坂地区圃場整備	28,043,996	県営城下排特城下排水路	1,330,943	加入金積立金	9,215,306
三悠乙見江地区圃場整備	7,004,716	国営造成佐々木江	25,145,488		
太齋地区圃場整備	39,230,006	県営造成西江	4,222,956	合計	414,482,286

臨時総代会開催

令和元年度 貸借対照表 令和2年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
〈資産の部〉			
【流動資産】			
現金及び預金	134,317,194	121,481,315	12,835,879
未収賦課金等	566,785	732,081	△ 165,296
棚卸資産	103,072	124,785	△ 21,713
流動資産合計	134,987,051	122,338,181	12,648,870
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物及び附属設備	10,400,556	11,049,466	△ 648,910
土地改良施設用地等	165,014,986	165,014,986	0
機械及び装置	7,641,201	4,984,297	2,656,904
車両運搬具	9,429,170	10,465,445	△ 1,036,275
工具、器具等	8,336,098	9,104,109	△ 768,011
有形固定資産合計	200,822,011	200,618,303	203,708
(無形固定資産)			
ソフトウェア	582,381	495,546	86,835
無形固定資産合計	582,381	495,546	86,835
(その他固定資産)			
基本財産			
山林、宅地及びその従物（基本財産）	1,520,671	1,520,520	151
備荒積立金	67,273,663	62,248,764	5,024,899
土地改良施設更新積立金	414,482,286	398,957,962	15,524,324
基本財産計	483,276,620	462,727,246	20,549,374
特定資産			
財政調整基金	83,295,460	73,295,460	10,000,000
適正化事業拠出金	348,000	354,000	△ 6,000
職員退職給付積立金	28,774,384	26,896,484	1,877,900
転用決済金積立金	267,440,105	265,794,293	1,645,812
土地改良事業負担金等積立金	398,711,350	345,101,170	53,610,180
建物等更新積立金	1,497,102	1,497,102	0
換地清算金積立金	482,650,407	334,891,230	147,759,177
特定資産計	1,262,716,808	1,047,829,739	214,887,069
その他資産			
長期未収賦課金等	2,525,487	2,156,949	368,538
出資金	208,000	258,000	△ 50,000
その他資産計	2,733,487	2,414,949	318,538
その他固定資産計	1,748,726,915	1,512,971,934	235,754,981
固定資産合計	1,950,131,307	1,714,085,783	236,045,524
【繰延資産】			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	2,085,118,358	1,836,423,964	248,694,394
〈負債の部〉			
【流動負債】			
流動負債合計	0	0	0
【固定負債】			
公庫資金等長期借入金	703,223,498	701,342,819	1,880,679
適正化事業拠出金未払金	7,206,000	7,092,000	114,000
職員退職給付引当金	28,774,384	26,896,484	1,877,900
転用決済金引当金	267,440,105	265,794,293	1,645,812
土地改良施設更新引当金	398,711,350	345,101,170	53,610,180
任意更新積立金	1,497,102	1,497,102	0
換地清算金引当金	482,650,407	334,891,230	147,759,177
固定負債合計	1,889,502,846	1,682,615,098	206,887,748
負債合計	1,889,502,846	1,682,615,098	206,887,748
〈正味財産の部〉			
【指定正味財産】			
指定正味財産計	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
一般正味財産	195,615,512	153,808,866	41,806,646
（うち基本財産への充当額）	483,276,620	462,727,246	20,549,374
（うち特定資産への充当額）	83,643,460	73,649,460	9,994,000
正味財産合計	195,615,512	153,808,866	41,806,646
負債及び正味財産合計	2,085,118,358	1,836,423,964	248,694,394

令和元年度 正味財産増減計算書 令和2年3月31日現在

(単位：円)

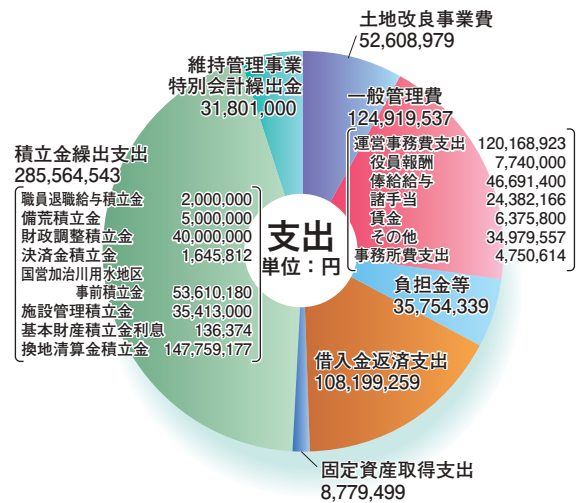
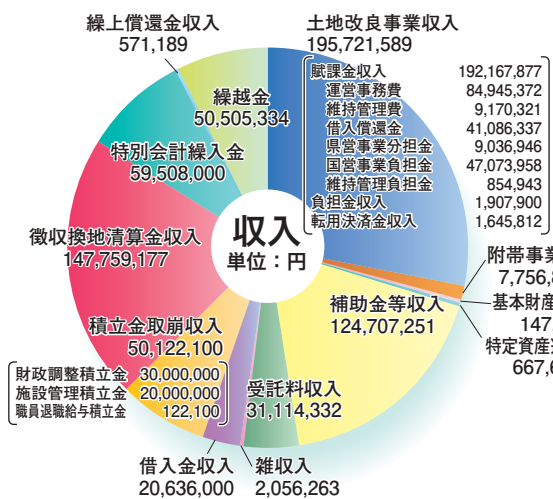
科目	当年度	前年度	増減
〈一般正味財産増減の部〉			
《経常増減の部》			
【経常収入】			
【土地改良事業収入】			
賦課金収入	291,121,931	212,741,169	78,380,762
転用決済金収入	1,645,812	1,524,054	121,758
負担金収入	5,229,968	3,584,994	1,644,974
繰上償還金収入	571,189	457,737	113,452
【附帯事業収入】			
他目的使用料収入	7,756,836	5,383,238	2,373,598
【基本財産運用収入】			
基本財産配当金収入	11,580	7,980	3,600
基本財産利子収入	136,374	121,006	15,368
【特定資産運用収入】			
特定資産利子収入	667,625	539,587	128,038
【補助金等収入】			
事業補助金収入	153,811,684	64,344,102	89,467,582
助成金収入	6,411,567	6,411,567	0
【交付金収入】			
適正化事業交付金収入	7,560,000	11,520,000	△ 3,960,000
【寄付金収入】			
寄付金収入	881,377	0	881,377
【受託料収入】			
業務受託料収入	45,280,392	36,833,016	8,447,376
【雑収入】			
雑収入	1,860,872	705,823	1,155,049
経常収入計	522,947,207	344,174,273	178,772,934
【経常支出】			
【土地改良事業費】			
工事費支出	5,945,571	6,506,104	△ 560,533
維持管理費支出	53,744,093	46,114,079	7,630,014
適正化事業費支出	12,600,000	19,200,000	△ 6,600,000
適正化事業拠出金支出	150,060	138,498	11,562
委託業務費支出	2,000,000	2,000,000	0
受託業務費支出	4,661,000	125,000	4,536,000
土地改良区統合再編整備費支出	35,000,000	0	35,000,000
圃場整備費支出	49,576,065	25,238,575	24,337,490
【一般管理費】			
運営事務費支出	122,074,111	95,371,571	26,702,540
事務所費支出	4,750,614	2,433,151	2,317,463
機械及び装置減価償却費	1,687,696	1,332,276	355,420
車両運搬具減価償却費	3,736,275	2,746,886	989,389
工具、器具等減価償却費	2,805,483	1,366,052	1,439,431
建物及び附帯設備減価償却費	648,910	391,330	257,580
ソフトウェア減価償却費	323,565	121,220	202,345
引当金繰入	57,255,992	131,964,811	△ 74,708,819
【負担金等】			
土地改良事業負担金等	123,887,539	188,559,519	△ 64,671,980
経常支出計	480,846,974	523,609,072	△ 42,762,098
当期経常増減額	42,100,233	△ 179,434,799	221,535,032
《経常外増減の部》			
【経常外収入】			
合併資産増加益	0	147,515,860	△ 147,515,860
経常外収入計	0	147,515,860	△ 147,515,860
【経常外支出】			
【固定資産売却支出】			
固定資産除却損	293,587	1	293,586
【その他資産評価支出】			
合併負債増加損	0	308,861,495	△ 308,861,495
経常外支出計	293,587	308,861,496	△ 308,567,909
当期経常外増減額	△ 293,587	△ 161,345,636	161,052,049
当期一般正味財産増減額	41,806,646	△ 340,780,435	382,587,081
一般正味財産期首残高	153,808,866	494,589,301	△ 340,780,435
一般正味財産期末残高	195,615,512	153,808,866	41,806,646
《指定正味財産増減の部》			
【補助金等収入】			
補助金等収入合計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
《正味財産期末残高》	195,615,512	153,808,866	41,806,646

令和元年度 一般会計収支決算

令和2年3月31日現在

収入 691,273,650 円

支出 647,627,156 円



(単位：円)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	割合
土地改良事業収入	195,997,606	195,721,589	28.3%
賦課金収入	(192,586,606)	(192,167,877)	(27.8%)
運営事務費	(85,129,000)	(84,945,372)	(12.3%)
維持管理費	(9,171,500)	(9,170,321)	(1.3%)
借入償還金	(41,178,806)	(41,086,337)	(6.0%)
県営事業分担金	(9,035,200)	(9,036,946)	(1.3%)
国営事業負担金	(47,214,000)	(47,073,958)	(6.8%)
維持管理負担金	(858,100)	(854,943)	(0.1%)
負担金収入	(1,500,000)	(1,907,900)	(0.3%)
転用決済金収入	(1,910,000)	(1,645,812)	(0.2%)
特別徴収金収入	(1,000)	(0)	(0.0%)
附帯事業収入	6,886,000	7,756,836	1.1%
基本財産運用収入	150,400	147,954	0.0%
特定資産運用収入	646,900	667,625	0.1%
補助金等収入	137,696,567	124,707,251	18.0%
受託料収入	31,335,092	31,114,332	4.5%
雑収入	4,567,077	2,056,263	0.3%
借入金収入	22,400,000	20,636,000	3.0%
積立金取崩収入	50,123,000	50,122,100	7.3%
徴収換地清算金収入	147,800,000	147,759,177	21.4%
特別会計繰入金	59,508,000	59,508,000	8.6%
地上償還金収入	571,189	571,189	0.1%
繰越金	50,505,334	50,505,334	7.3%
収入合計	708,187,165	691,273,650	100.0%

科目	予算額	決算額	割合
土地改良事業費	67,751,100	52,608,979	8.1%
維持管理費支出	(13,290,100)	(11,941,419)	(1.8%)
受託業務費支出	(4,661,000)	(4,661,000)	(0.7%)
水利施設等保全高度化事業費支出	(12,700,000)	(0)	(0.0%)
土地改良区統合再編整備費支出	(37,100,000)	(36,006,560)	(5.6%)
一般管理費	135,117,000	124,919,537	19.3%
運営事務費支出	(129,617,000)	(120,168,923)	(18.6%)
事務所費支出	(5,500,000)	(4,750,614)	(0.7%)
負担金等	39,049,500	35,754,339	5.5%
補助金等	1,000	0	0.0%
借入金返済支出	108,211,072	108,199,259	16.7%
固定資産取得支出	9,400,000	8,779,499	1.4%
積立金繰出支出	285,836,967	285,564,543	44.1%
維持管理事業特別会計繰出金	31,801,000	31,801,000	4.9%
予備費	31,019,526	0	0.0%
支出合計	708,187,165	647,627,156	100.0%

次期繰越収支差額 43,646,494円



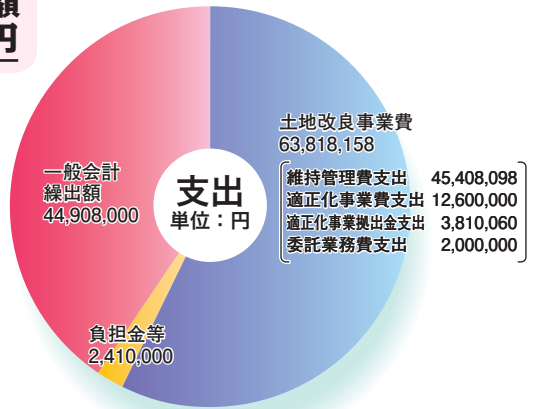
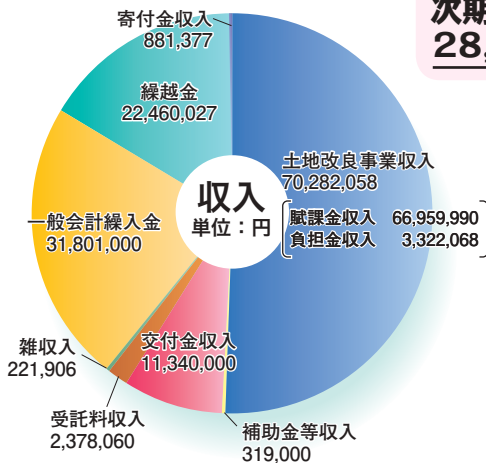
令和元年度 維持管理事業特別会計収支決算

令和2年3月31日現在

収入 139,683,428 円

支出 111,136,158 円

次期繰越収支差額 28,547,270円



各維持管理施設ごとの収支一覧

(単位：円)

維持管理名	収入合計	支出合計	次年度繰越額
国営造成乙見江維持管理	7,747,840	6,503,789	1,244,051
県営造成乙見江維持管理	1,038,006	583,742	454,264
水管理改良施設維持管理	46,159,306	45,482,748	676,558
県営造成豊浦用水路維持管理	18,897,324	18,013,524	883,800
県営圃場整備地区維持管理	1,972,509	1,099,592	872,917
二枚橋江維持管理	201,495	110,000	91,495
月岡揚水機維持管理	757,540	558,368	199,172
小坂地区圃場整備維持管理	3,892,512	3,715,364	177,148
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,051,455	1,016,870	1,034,585
太斎地区圃場整備維持管理	3,242,689	2,168,409	1,074,280
本田地区維持管理	13,677,218	12,752,165	925,053
県営造成八幡用水路維持管理	467,953	221,820	246,133
県営造成松浦用水路維持管理	594,037	267,060	326,977
合計	139,683,428	111,136,158	28,547,270

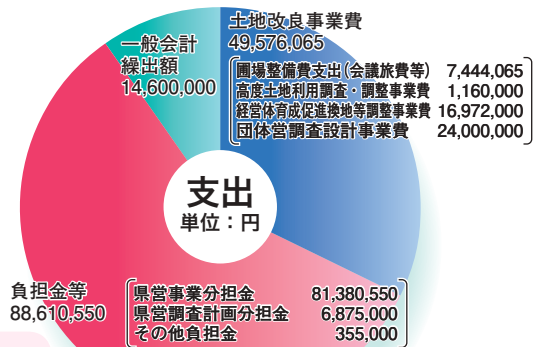
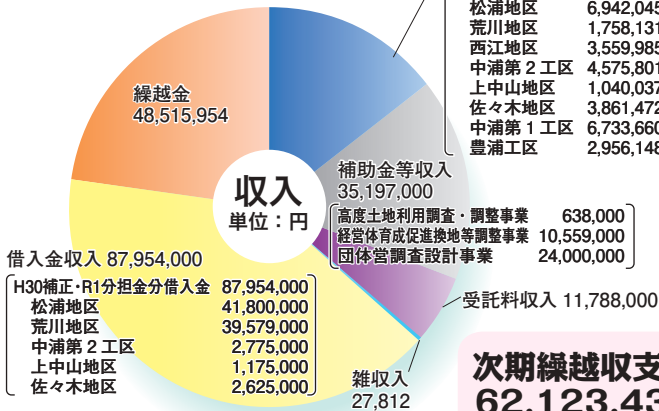
令和元年度 圃場整備事業特別会計収支決算

令和2年3月31日現在

収入 214,910,045 円

支出 152,786,615 円

土地改良事業収入 31,427,279
 賦課金収入 31,427,279
 松浦地区 6,942,045
 荒川地区 1,758,131
 西江地区 3,559,985
 中浦第2工区 4,575,801
 上中山地区 1,040,037
 佐々木地区 3,861,472
 中浦第1工区 6,733,660
 豊浦工区 2,956,148



次期繰越収支差額 62,123,430円

各圃場整備事業ごとの収支一覧

(単位：円)

圃場整備事業名	収入合計	支出合計	次年度繰越額
松浦地区圃場整備事業	85,723,388	50,332,692	35,390,696
荒川地区圃場整備事業	49,780,120	43,397,187	6,382,933
西江地区圃場整備事業	12,318,834	7,509,818	4,809,016
中浦第2工区地区圃場整備事業	17,307,375	11,962,474	5,344,901
上中山地区圃場整備事業	4,446,048	3,531,492	914,556
佐々木地区圃場整備事業	11,644,472	10,431,672	1,212,800
中浦第1工区地区圃場整備事業	22,233,660	16,556,640	5,677,020
豊浦工区地区圃場整備事業	11,456,148	9,064,640	2,391,508
合計	214,910,045	152,786,615	62,123,430

令和3年3月役員選挙が執り行われます

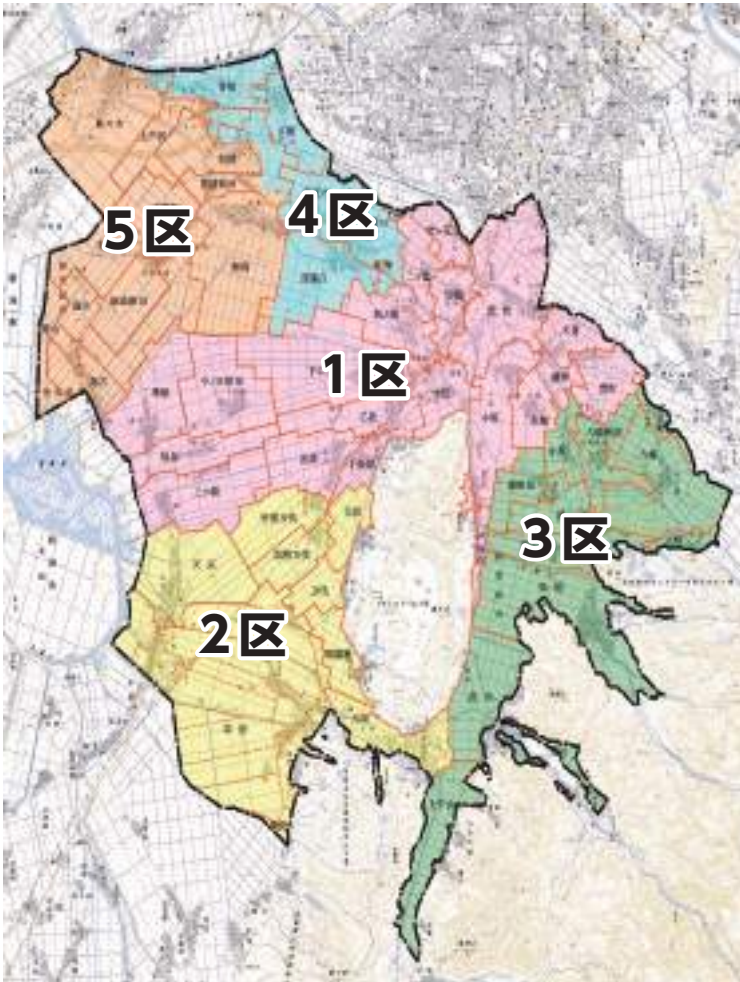
豊浦郷土地改良区役員（理事・監事）は、本年3月を以って任期満了となり、3月に開催予定の第72回通常総代会において役員選挙が執行されます。

定数 理事11人・監事3人
任期 令和3年3月27日から令和7年3月26日まで
(4年間)

役員選挙までの日程（予定）は次のとおりです。

- 1月
 8日 総代・農家組合長に選挙のお知らせ
- 24日 **選挙の時期（始期）**
 ※任期満了の日前60日から10日までに行う
- 3月
 1日 **選挙期日の通知及び公告**
 立候補の届出（～3日間）
- 3日 **立候補の届出期間終了**
- 4日 役員候補者及び立候補者の公告
- 7日 **第72回通常総代会（選挙期日）**
- 8日 当選の通知及び公告
- 15日 当選人の当選承諾
- 16日 当選の確定の公告
- 16日 **選挙の時期（終期）**
 ※任期満了の日前60日から10日までに行う
- 26日 **現役員の任期満了の日**
- 27日 **当選人の役員就任日**

被選挙区域・役員定数について



被選挙区	被選挙区域	定数	
		理事数	監事数
第1被選挙区	(加治川用水掛りの豊浦地区) 新発田市荒町、同市太斎、同市藤掛、同市小坂、同市赤橋、同市切梅、同市二ツ堂、同市竹ヶ花、同市池ノ端、同市戸板沢、同市大伝、同市下中ノ目、同市中ノ目新田、同市乙次、同市下飯塚、同市吉浦、同市三ツ樹、同市福島、同市乗廻、同市砂山、同市大栄町、同市五十公野	4人	2人
第2被選挙区	(阿賀野川用水掛りの豊浦地区) 新発田市大沢、同市竹俣万代、同市加治万代、同市万代、同市天王、同市本田、同市岡屋敷、同市月岡、同市滝沢、新潟市北区新鼻	2人	
第3被選挙区	(松浦地区) 新発田市大崎、同市六日町、同市八幡、同市八幡新田、同市小友、同市浦新田、同市浦、同市法正橋、同市松岡、同市荒川、同市上中山、同市米倉	2人	1人
第4被選挙区	(旧佐々木出張所地区+西蓑口) 新発田市佐々木、同市曾根、同市上中沢、同市日渡、同市則清、同市西宮内、同市北蓑口、同市西蓑口、同市弓越	1人	
第5被選挙区	(旧佐々木土地改良区地区) 新発田市佐々木、同市上中沢、同市則清、同市則清新田、同市曾根、同市西蓑口、同市飯島、同市下興野、同市太田新田、同市飯島新田、同市鳥穴、同市砂山、同市乗廻、同市下中ノ目	2人	—
計		11人	3人

維持管理委員の改選について

現維持管理委員の任期は、本年3月31日までとなっておりますので、関係選出地域内での人選の準備をお願いいたします。

なお、詳しい内容につきましては、関係農家組合長宛てに選任依頼の文書を送付いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。※任期は令和7年3月31日まで（4年間）

各維持管理委員会の選出地域・委員定数について

維持管理委員会名	選出地域	定数
二枚橋江維持管理委員会	上荒町1、下荒町1、蛇塚1、上端・諏訪町・大栄町で1、五十公野1、理事1	6人
国営造成乙見江維持管理委員会	水管理2、県営乙見江1、松浦地区2、新発田土改（米倉地区）1、理事1	7人
県営造成乙見江維持管理委員会	池ノ端2、西蓑口2、飯島3、理事1	8人
国営造成佐々木江・県営造成西江維持管理委員会	新発田土改4、（米倉地区1、北江地区3）、五十公野土改3、太斎・久保で1、上荒町・下荒町で1、切梅・二ツ堂・竹ヶ花で1、佐々木地区維持管理委員会3、理事2	15人
水管理改良施設維持管理委員会	下中ノ目3、中ノ目新田2、乙次2、吉浦2、三ツ樹2、福島2、乗廻2、理事2	17人
松浦地区維持管理委員会 （県営造成八幡、松浦、松岡用水路、 県営八幡、城下、荒川排特）	六日町1、大崎1、八幡2、八幡新田1、小友1、浦新田1、浦2、松岡3、荒川3、上中山1、太斎・久保・佐々川で1、小坂1、赤橋1、戸板沢1、月岡1、理事2	23人
県営造成豊浦用水路・県営圃場整備地区維持管理委員会	月岡1、岡屋敷2、八万1、万代1、大沢1、加治万代2、竹俣万代2、天王4、理事1	15人
本田地区維持管理委員会	上本田1、下本田1、興野1、八万1、中ノ通1、天王1、理事1	7人
佐々木地区維持管理委員会	北蓑口・西宮内・日渡・則清・曾根・上中沢の6集落で5、理事1	6人
小坂地区圃場整備維持管理委員会	小坂2、赤橋2、小友2、浦1、浦新田1、理事1	9人
三悠乙見江地区圃場整備維持管理委員会	池ノ端2、下中ノ目2、西蓑口2、飯島甲1、切梅1、二ツ堂1、竹ヶ花1、理事1	11人
太斎地区圃場整備維持管理委員会	上荒町2、太斎2、久保2、佐々川1、八幡新田・小友で1、諏訪町1、理事1	10人
佐々木南部事業区維持管理委員会	（県圃自然排水区域） 下興野1、太田新田・飯島新田で1、乗廻1、鳥穴・砂山で1、計4人 （県圃機械排水区域） 鳥穴2、砂山1、太田2、乗廻1、前新田1、太田新田・飯島新田で1、計8人 理事2	14人
佐々木北部事業区維持管理委員会	（北部1区） 上中沢1 （北部2区） 佐々木2、上中沢1、下興野1、太田1 （北部3区） 佐々木2 （北部4区） 佐々木2 理事2	12人
新太田川下興野頭首工維持管理委員会	（佐々木地区） 佐々木2、上中沢1、下興野1、太田新田・飯島新田で1、鳥穴・砂山で1、新潟北土改5、理事2	13人
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理委員会	飯島甲2、飯島乙1、下興野2、太田新田・飯島新田で2、則清1、上中沢1、下中ノ目・中ノ目新田で1、理事1	11人

用水状況

阿賀用水

(阿賀用水右岸土地改良区連合記)

冬期(2019年12月～2020年2月)は記録的な暖冬による少雪となり、令和2年4月の阿賀野川流量は前年に引き続き融雪の影響が無く、少なく推移しました。

新潟地方気象台によると、今年の北陸地方における梅雨入りは6月11日頃(平年6月12日頃)と平年並みでしたが、明けに関しては8月1日頃(平年7月24日頃)で平年より遅く、また新潟地点の7月降水量は平年比33.8%とかなり多い年でした。この影響から7月における阿賀野川流入量は例年に比べ多く推移し、特に下旬では洪水体制(観測値2,000 m^3/s 以上)となり、時間最大で5,001 m^3/s を観測しました。

阿賀野川流量について



阿賀野川頭首工



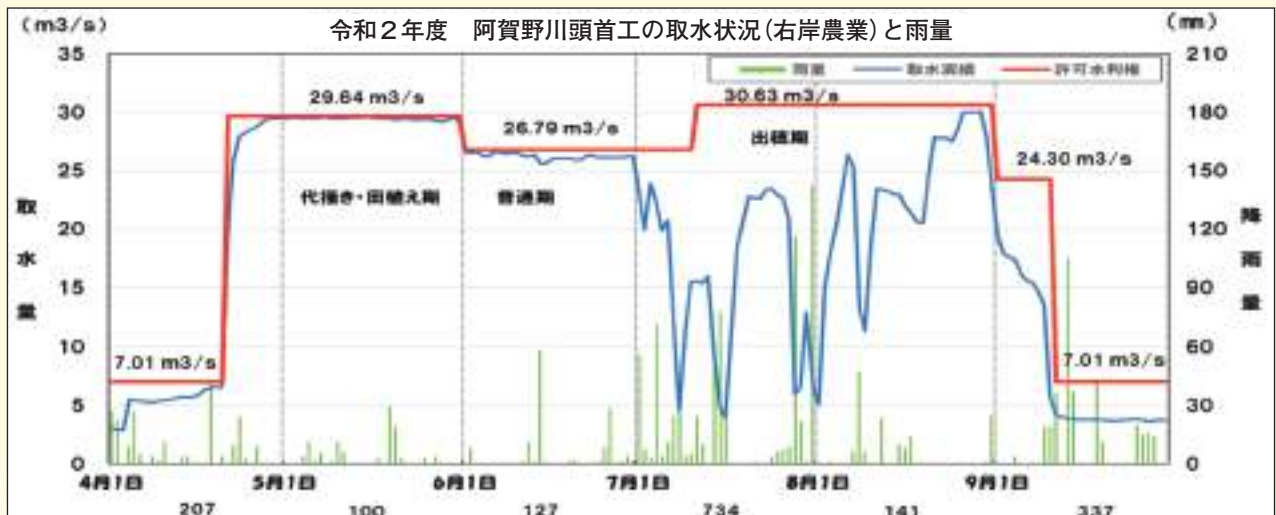
今年のかんがい期を振り返ると冬期間の少雪による影響で、かんがい期の水不足が心配されましたが、代掻き・田植え期は適度な降雨にも助けられ無事乗り切ることが出来ました。梅雨時期の7月雨量合計では頭首工地点で734mmと過去5年と比較して最大を観測したことから、7月～8月中旬までの期間中は、期別最大取水量を必要とせず、この流れでかんがい期の水管理を終了しました。

阿賀用水の水利用協議については平成31年4月9日に変更同意が得られましたが、この期間が令和3年3月31日までとなっており、再度更新を控えている状況です。現在は国の機関である信濃川水系土地改良調査管理事務所を中心に既存水利権量で更新するための協議を行っております。

今年も阿賀用水の水管理にご理解とご協力をいただき組合員の皆様には感謝申し上げます。今後も引き続き節水と有効利用のご協力をよろしくお願いたします。

取水状況について

今年のかんがい期を振り返ると冬期間の少雪による影響で、かんがい期の水不足が心配されましたが、代掻き・田植え期は適度な降雨にも助けられ無事乗り切ることが出来ました。梅雨時期の7月雨量合計では頭首工地点で734mmと過去5年と比較して最大を観測したことから、7月～8月中旬までの期間中は、期別最大取水量を必要とせず、この流れでかんがい期の水管理を終了しました。



加治川用水 令和2年度

(加治川沿岸土地改良区連合記)

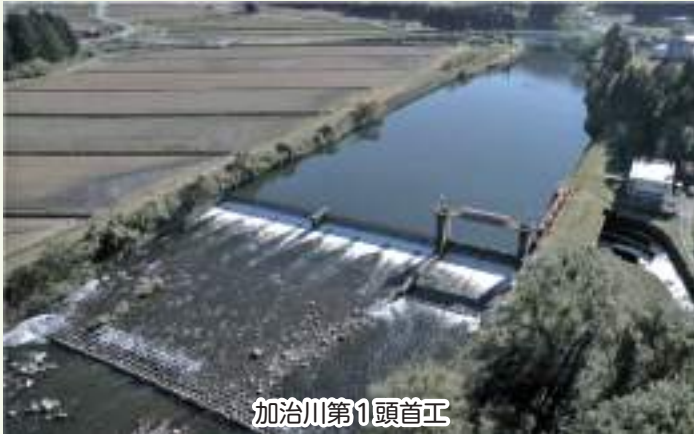
加治川と内の倉ダム

本年は、暖冬小雪の影響を考慮し、早期からの貯水に努め3月30日に常時満水位に到達した。

4月は例年に比べ融雪出水が少なかったものの、降雨もあったことから大幅なダム水位の減少や用水供給の支障となることはなかった。

5月は降雨が少なかったものの、中旬ごろまで融雪があり、代掻き・田植え時期においては用水供給が安定して図られた。下旬には融雪も終わつたと思われ、河川流量が減少し、かんがい放流により安定した用水供給を図つたためダム水位は減少傾向となった。

6月は暖冬小雪による早期の融雪減



加治川第1頭首工

少、田植えの状況などから、5日より輪番制取水を開始した。6月11日北陸地方は梅雨入りとなり梅雨らしい天候となったため、減少傾向にあったダム水位は高水位を維持することができた。

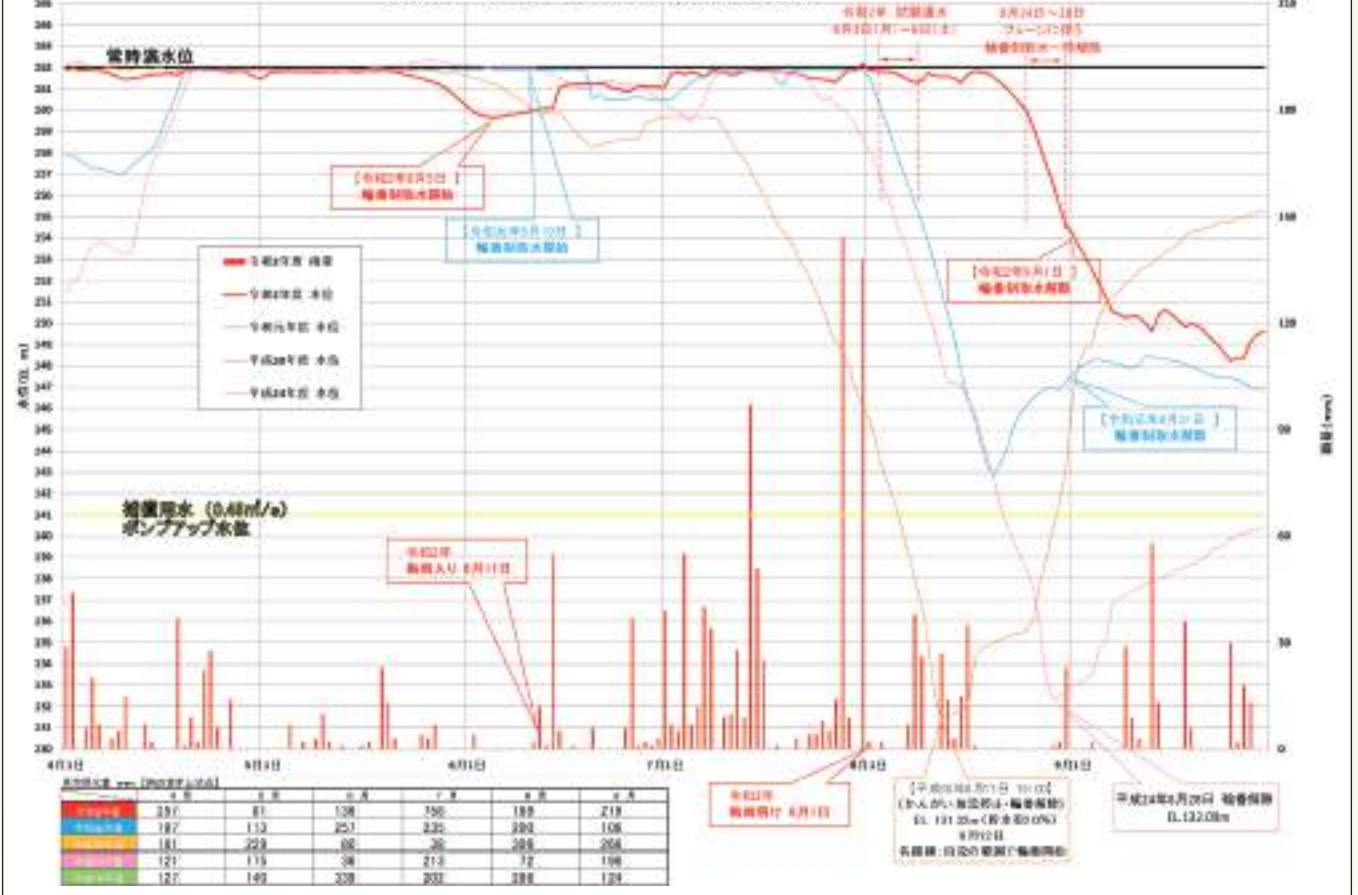
7月は降雨日が続き、28日、31日は洪水となった。特に31日の集中豪雨では新発田市内において冠水するなどの被害があった。幸いにも加治川第1・第2頭首工においては大きな被害もなく、ダムも高水位の状況が維持できた。

8月は1日に梅雨明けとなり、3日～8日まで国営事業による試験通水が実施された。その間においては輪番制を解除し、加治川第1・第2頭首工での計画的な取水により、効果的な用水供給が図られた。試験通水後は輪番制を再開し、降雨もあつたことからダムは高水位の状況であつた。

下旬、台風の影響により8月27日～28日ごろにかけフェーン現象による異常な高温が懸念されたことから8月24日～28日まで輪番制の一時解除を実施し用水の安定供給を図つた。輪番制取水は9月1日をもって解除し、9月10日のかんがい期終了までは関係土地改良区と連絡を密にして、ダム貯水量等を勘案しながら可能な限り各管内の用水需要に応じた調整を実施し、本年のかんがい期を終了した。

おわりに、県当局はじめ関係機関並びに組合員皆様のご理解とご協力に対し心から感謝を申し上げます。

令和2年度 かんがい期 内の倉ダム水位変動表



令和2年度

新潟県知事表彰を受賞

理事長 姉崎康司氏



令和2年11月17日、姉崎理事長が令和2年度新潟県知事表彰を受賞しました。姉崎氏は平成元年理事就任から現在まで、また平成9年から副理事長、平成21年からは理事長として長年に渡り土地改良区運営に多大な貢献をされました。

阿賀用水右岸土地改良区連合では平成21年から理事として、加治川沿岸土地改良区連合では平成10年から理事・監事・総括監事を歴任し平成28年からは副理事長として、阿賀用水、加治川用水の確保と安定供給に尽力されました。平成27年からは新潟県土地改良事業団体連合会理事として、当地域並びに県内における農業農村整備事業の推進や地域農業の発展に大きく貢献をされました。

土地改良事業関係では、管内の約2,100haにおいて県営ほ場整備事業の立ち上げ及び実施に取り組み、計12地区の大区画化並びに農地集積を推進しました。その他にも国営加治川2期農業水利事業の立ち上げをはじめ、県営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区や同事業豊浦郷地区の実施など農業用排水施設の整備にも積極的取り組み、当地域における農業農村整備事業の推進、農業生産性の向上に大きく貢献をされました。

一方、土地改良区の統合整備に関しては、平成17年の旧本田土地改良区との合併に携わり、平成31年には旧佐々木土地改良区を吸収合併し、組織運営基盤の強化と組合員の負担軽減に大きく貢献をされました。以上のような功績により受賞したものであります。

農業用機械の貸出について

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理を支援するため、乗用草刈機やトラクター付アーム式草刈機、ラジコン式草刈機などの農業用機械の貸出を行っております。

機械の貸出を希望される場合は、事前のお申込みが必要です。申込み方法、機械の種類、使用料、使用条件などの詳細につきましては、土地改良区（☎24-4145）までお問合せ下さい。



乗用草刈機
(24,000円/日)



小型乗用草刈機
(1,500円/時間)



トラクター付アーム式草刈機
(30,000円/日)

“こんな時には必ず届出をしてください”

- ・農地中間管理事業により受委託をする場合
- ・組合員が亡くなったり、住所、組合員名を変更する場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲する場合 ・農地を売買、交換、相続等する場合
- ・農地の地目変更（畑、宅地等に転用）、分筆又は合筆等、登記を変更した場合
- ・農地を公共事業や電力会社等により用地買収された場合

※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。上記の手続きをしないと組合員資格、賦課令書等の名義や面積が直らないまま処理されます。

※ 農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。

※ 令和3年度賦課は令和3年3月31日までの届出が基礎となります。

届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いいたします。

令和2年度分 農業所得控除額について

令和2年度分農業所得申告に係る、豊浦郷土地改良区賦課金の控除額について、三悠乙見江地区圃場整備償還金以外は全て賦課金額収書に記載の金額が控除となります。

控除額計算が必要な組合員の方には、別途お知らせいたします。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。年明け早々、記録的な大雪に見舞われ心身ともにお疲れの事と思います。私自身も連日除雪作業に追われ、疲労困憊の日々を送っています。令和3年の今年も、未だ終息の兆しが見えない、コロナ禍と共存しながら社会活動を送っていくかなければなりません。先日の報道では、ウイルスの発生の背景として、過度の経済活動による環境破壊が一つの原因と考えられるとの見解がありました。今一度、立ち止まって何が本当に必要で大切なのか、考える変革の時代なのかもしれません。新しい生活様式に慣れつつありますが、出来ることなら密で周りの人と関わりあえる、元の平穏な暮らしに戻れることを切に願うばかりです。

(猪股記)

広報委員長

委員

〃

〃(事務局)

遠藤 敏雄

齋藤 耕一

田村 耕榮

猪股 孝直

阿部 孝弘

土地改良区
の現況
R2.3末現在

面積	田畑 その他	3,304.2ha 86.8ha 14.3ha 3,405.3ha	組合員 2,685人
----	-----------	--	---------------